

(別紙)

青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務 仕様書（案）

1 委託業名

青森県産牛肉消費促進キャンペーン実施業務

2 目的

消費者の生活防衛意識の高まりにより、牛肉から安価な豚肉や鶏肉へと需要がシフトし、牛枝肉卸売価格が低迷している一方で、肉用子牛価格は、令和7年度以降急激に上昇し、肥育農家においては、生産コストに見合った十分な販売収入が得られず、厳しい経営状況となっている。

このような中、県民に牛肉の消費を促し、将来的な牛肉需要の創出につなげていくことを目的として、青森県産牛肉消費促進キャンペーンを実施するものである。

3 委託の期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）

4 委託業務内容

(1) 牛肉プレゼントキャンペーンの実施

ア キャンペーン概要

県内の小売店や精肉店等で県産牛肉を一定額以上購入、又は県内の飲食店で県産牛肉を使用したメニューを注文し食事した場合、抽選で3,000名に「あおもり牛（県産牛肉）」1万円相当をプレゼント。

イ 応募方法

WEBでの応募

ウ 抽選方法

応募者の中から無作為に抽選すること。

エ キャンペーンの実施回数

令和8年度内に3回以上実施すること。

なお、当選者数については、全ての回次の合計で3,000名とする。

オ プレゼント内容

県産牛1万円相当の詰め合わせ（原則、ブランド牛とする。部位は問わない。）

なお、「あおもり牛」宣伝資材（リーフレット等）を同梱すること。

(2) キャンペーンのプロモーション

ア WEBやメディア、SNS等を活用したプロモーション

イ ポスター等の宣伝資材の製作及び県内小売店等への配布・掲示

ウ その他任意のプロモーション

(3) 提出を要する成果品

- ア 本業務のために制作した広告、宣伝資材の電子データ及び現物（各1部）
- イ キャンペーン実績がわかる書類
- ウ その他、業務に関して発注者が指示するもの

5 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、青森県農林水産部畜産課と十分な連絡調整を図りながら行うこと。
- (2) 業務を通じて知り得た個人情報については、個人の権利利益を侵害することがないよう適切に取り扱うこと。
- (3) この仕様書に明示がない事項及び疑義が生じた場合は、青森県農林水産部畜産課との協議により決定することとする。